

1. 議 事 日 程（6日目）

（令和3年那智勝浦町議会第3回定例会）

令和3年9月17日

9時29分 開 議

於 議 場

日程第1	議案第63号	那智勝浦町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例……………	236
日程第2	議案第64号	令和3年度那智勝浦町立温泉病院事業会計補正予算（第3号）……………	237
日程第3	意見書第1号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実に求める意見書（案）……………	239
日程第4	委員会所管事務調査継続調査要求……………		240
日程第5	閉会中の継続調査要求……………		241
日程第6	議員派遣について……………		241

2. 出席議員は次のとおりである。（11名）

1番	城本和男	2番	東信介
3番	曾根和仁	4番	荒尾典男
5番	藤社和美	6番	金嶋弘幸
7番	引地稔治	9番	加藤康高
10番	中岩和子	11番	森本隆夫
12番	亀井二三男		

3. 欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

8番 左近 誠 欠席

4. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名（15名）

町 長	堀 順一郎	副 町 長	矢 熊 義 人
教 育 長	岡 田 秀 洋	消 防 長	湯 川 辰 也
総 務 課 長	塩 崎 圭 祐	教 育 次 長	田 中 逸 雄
会 計 管 理 者	三 隅 祐 治	病 院 事 務 長	下 康 之
税 務 課 長	網 野 宏 行	住 民 課 長	在 仲 靖 二
福 祉 課 長	榎 本 直 子	観 光 企 画 課 長	佐 古 成 生
農 林 水 産 課 長	西 眞 宏	建 設 課 長	楠 本 定
水 道 課 長	村 上 茂		

5. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（3名）

事 務 局 長	寺 本 尚 史
事 務 局 主 査	疋 田 晋 一
事 務 局 副 主 査	北 郡 克 至

〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

〔4番荒尾典男議長席に着く〕

○議長（荒尾典男君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影許可の申出がありました。本件について、議長はこれを許可しましたので報告します。

なお、報道関係の皆様をお願いいたします。撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、傍聴の妨げにならないよう御配慮をお願いいたします。

〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

9時29分 開議

○議長（荒尾典男君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 議案第63号 那智勝浦町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

○議長（荒尾典男君） 日程第1、議案第63号那智勝浦町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） 議案第63号につきまして御説明申し上げます。

〔議案第63号朗読〕

それでは、3枚目の関係資料、新旧対照表を御覧ください。

附則第6項に規定する、新型コロナウイルス感染症受入体制強化手当の適用期間を令和4年3月31日まで7か月間延長するものです。

新型コロナウイルス感染症受入体制強化手当につきましては、報告第15号で御説明申し上げましたとおり、適用期間を8月末まで延長したところではありますが、財源となる補助金の事業対象期間がさらに延長され、また当地方では現在感染数が少ない傾向ではありますが、第6波と言われる新たな感染拡大の局面も予測され、今後も陽性患者受入れが続くことが見込まれるため、手当の適用期間を来年3月末まで延長するものでございます。

また、手当の支給につきましては、今年4月から6月までの勤務内容により、1人につき最大20万円を支給したところですが、7月以降も多くの陽性患者を受け入れており、対応する職員が疲弊している状況であるため、新たな処遇改善として、主に病棟で勤務する職員に対し、7月以降にコロナ病床で勤務した日、1日につき5,000円の手当を支給することを検討しております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第63号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議案第64号 令和3年度那智勝浦町立温泉病院事業会計補正予算（第3号）

○議長（荒尾典男君） 日程第2、議案第64号令和3年度那智勝浦町立温泉病院事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） 議案第64号令和3年度那智勝浦町立温泉病院事業会計補正予算（第3号）につきまして御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

第1条、令和3年度那智勝浦町立温泉病院事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条、令和3年度那智勝浦町立温泉病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入でございます。

第1款病院事業収益、既決予定額24億8,436万円に補正予定額2,700万円を追加し、計25億1,136万円。

第2項医業外収益、既決予定額5億5,019万3,000円に2,700万円を追加し、計5億7,719万3,000円とするものです。

続いて、支出の部です。

第1款病院事業費用、既決予定額25億3,046万8,000円に1,634万3,000円を追加し、計25億4,681万1,000円。

第1項医業費用、既決予定額24億4,852万1,000円に1,634万3,000円を追加し、計24億6,486万4,000円とするものです。

第3条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入の部、第1款資本的収入、既決予定額4,849万5,000円に300万円を追加し、計5,149万5,000円。

第3項補助金、既決予定額1,188万円に300万円を追加し、計1,488万円とするものです。

続いて、支出の部。

第1款資本的支出、既決予定額1億7,275万1,000円に300万円を追加し、計1億7,575万1,000円。

第1項建設改良費、既決予定額4,339万9,000円に300万円を追加し、計4,639万9,000円とするものです。

次のページをお願いいたします。

第4条、予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(1)職員給与費、既決予定額14億3,257万2,000円に1,141万4,000円を追加し、計14億4,398万6,000円とするものです。

3ページ、4ページは、予算に関する説明書実施計画となっております。内容につきまして1ページの説明と重複いたしますので、説明を省略させていただきます。

次の5ページをお願いいたします。

実施計画明細書でございます。

収益的収入及び支出、収入の部です。

款1病院事業収益、項2医業外収益、目8補助金、節1国庫補助金2,700万円は、新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業補助金を受け入れるものでございます。議案第62号において、当補助金3,000万円の受入れを御説明いたしました。その後、さらにコロナ病床を増やしたため、新たな受入れをお願いするものです。資本的収入での受入れ分と合わせて、計3,000万円受け入れる予定となっております。

続いて、支出の部。

款1病院事業費用、項1医業費用、目1給与費、補正予定額は1,141万4,000円です。議案第63号で御決いただきました新型コロナウイルス感染症受入体制強化手当をはじめ、新型コロナ対応で今後不足が見込まれる各種手当の増額をお願いしております。職種ごとの補正額は、予算書記載のとおりですが、超勤手当が132万1,000円、管理職特別勤務手当が合計で84万4,000円、防疫等作業手当が333万9,000円、新型コロナウイルス感染症受入体制強化手当が会計年度任用職員への支給を含めて591万円、それぞれ計上しております。

6ページをお願いいたします。

目2経費、節6消耗備品費492万9,000円は、このたびの院内感染を受け、感染対策を一から見直すに当たり、必要な物品を整備するための費用でございます。

続いて、資本的収入及び支出、収入の部です。

款1資本的収入、項3補助金、目1国庫補助金300万円は、後ほど説明いたします感染対策備品購入費の財源として、新型コロナウイルス感染症患者等受入医療機関緊急支援事業補助金

を受け入れるものでございます。

続いて、支出の部。

款1資本的支出、項1建設改良費、目1建設改良費、節1備品費300万円は、消耗備品同様、感染対策に資する備品整備のための費用でございます。主に10万円以上のものを予定しております。HEPAフィルターつき空気清浄機等々を予定しております。

7ページから10ページまでは、補正予算給与費明細書をつけさせていただいております。説明は省略させていただきます。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第64号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 意見書第1号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める 意見書（案）

○議長（荒尾典男君） 日程第3、意見書第1号コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（案）を議題とします。

局長から意見書（案）を朗読させます。

局長寺本君。

○事務局長（寺本尚史君）

〔意見書第1号朗読〕

○議長（荒尾典男君） 提出者の提案理由の説明を求めます。

10番中岩君。

○10番（中岩和子君） それでは、意見書第1号について、提案理由の説明をいたします。

意見書（案）に記載のとおり、新型コロナウイルスの感染拡大は各方面に甚大な経済的、社

会的影響を及ぼしており、国民生活の不安が続いています。この中で、地方財政は来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面しております。地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等の対応に迫られております。このためには、地方税財源の充実が不可欠であります。よって、国においては、意見書（案）の1から5に記載の事項が令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け確実に実現されるよう、強く要望するものであります。

以上であります。議員の皆様方の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 提出者に対しての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

意見書第1号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 委員会所管事務調査継続調査要求

○議長（荒尾典男君） 日程第4、委員会所管事務調査継続調査要求を議題とします。

総務経済、教育厚生各常任委員長及び議会運営委員長から、その所管事務について引き続き調査研究を行う必要があるため、次の定例会までの継続調査の申出が議長宛てに届いております。

お諮りします。

各委員長から申出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、各委員長から申出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 閉会中の継続調査要求

○議長（荒尾典男君） 日程第5、閉会中の継続調査要求を議題とします。

議会広報編集委員長から、議会広報編集事務について閉会中も引き続き調査を行う必要があるため、次の定例会までの継続調査の申出が議長宛てに届いております。

お諮りします。

議会広報編集委員長から申出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、議会広報編集委員長から申出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第6 議員派遣について

○議長（荒尾典男君） 日程第6、議員派遣についてを議題とします。

お手元に配付のとおり、和歌山県町村議会議長会全議員研修会等に議員を派遣したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、お手元に配付のとおり議員派遣することに決定しました。

なお、閉会中の議会で議長及び議員が調査、会議等で必要な出張については議長に委任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、閉会中の議会で議長及び議員が調査、会議等で必要な出張については議長に委任することに決定しました。

お諮りします。

本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和3年第3回那智勝浦町議会定例会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時51分 閉会

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 令和3年第3回定例会閉会に当たり、御挨拶申し上げます。

今定例会は、9月7日から17日までの11日間で、一般会計歳入歳出決算を含む12件の認定と5件の報告、12件の議案が議了されました。9月10日、日本サッカー協会設立100周年という日に、中村覺之助氏が名誉町民となる議案が可決されました。また、日本サッカー協会から当町に感謝状が届いたということで、コロナ禍で大変な状況の中、久しぶりによい日だったと思いました。ワクチン接種が進み、少し新規感染者も減少しているようですが、早く元の日常に戻れることと皆様方、そして議員各位の御健勝と御多幸を祈念いたしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

第3回定例会におきまして、議員の皆様方には大変慎重なる御審議を賜りまして感謝を申し上げます。おかげをもちまして令和2年度決算をはじめ上程案件を原案どおりそれぞれ御可決賜りましたことを心から御礼を申し上げます。頂戴いたしました御意見、御提言を鋭意検討し、町政に反映するよう努めてまいり所存でございます。

さて、台風等の豪雨災害に特に警戒が必要な時期でございますが、週末にかけて台風14号が当地方へ接近する見込みでございます。豪雨災害への備えを万全に期すとともに、今議会の冒頭にも申し上げましたが、紀伊半島大水害から10年に当たり、防災意識の向上と災害に強いまちづくりに引き続き取り組んでまいります。

結びに、議員各位の御健勝を心からお祈り申し上げまして、本定例会の閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。



上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

令和 年 月 日

那智勝浦町議会 議長 荒尾典男

那智勝浦町議会副議長 亀井二三男

会議録署名議員 引地稔治

会議録署名議員 加藤康高

会議録署名議員 中岩和子